



志木市新庁舎建設 基本設計説明書【概要版】

平成30年3月 志木市

## 1. これまでの経緯

- 平成19年度：耐震診断、劣化調査  
庁舎耐震化整備方針検討プロジェクトチームによる検討  
(～平成23年度まで)
- 平成20年度：庁舎の耐震問題を考える市民検討会議による検討  
(～平成21年度まで)
- 平成22年度：志木市公共施設安心・安全化計画の策定
- 平成24年度：庁舎耐震化の市民説明会の実施  
市民アンケート調査の実施
- 平成25年度：庁舎建設基本計画検討委員会による検討 (～平成26年度まで)
- 平成26年度：市庁舎及び市民会館複合化施設建設基本計画検討委員会による検討
- 平成27年度：市庁舎・市民会館建設事業手法等の比較検討
- 平成28年度：市庁舎整備の方向性を市庁舎単独で現市庁舎用地に建設することを決定  
志木市新庁舎建設基本計画の策定
- 平成29年度：設計業者を選定し、基本設計に着手  
市民ワークショップ開催

## 2. 基本理念

- ・志木市新庁舎建設基本計画において、志木市の特徴を活かした新庁舎建設の基本理念を、次のとおり示しました。

小さなまちの特徴と市民力が活かせる、充実した機能が確保された「スマート」で「コンパクト」な市民に親しまれる市庁舎の建設を目指します。

## 3. コンセプト

### 1. 市民が利用しやすい新庁舎

市民利用の多い窓口は1階に集約配置します。執務室は業務効率性を高める機能的な庁舎とします。

### 2. 市民力のステージとなる新庁舎

市民が集える広場やテラス・市民ホール・打合せスペース等を、市民ワークショップで出された意見や提案を参考にしながら計画し、様々な市民協働を育む庁舎とします。

### 3. 市民の安全を守る新庁舎

水害や地震など、様々な災害に対し安全性の確保と機能の継続が可能な庁舎とします。

### 4. 志木市の環境と共生する新庁舎

自然の力を最大限に活かした、人や環境にやさしい庁舎とします。

## 4. 市民ワークショップ

- ・新庁舎建設の基本設計を進めるにあたり、市民協働スペースや庁舎前の広場などにおける市民意見を設計に反映するため、市民ワークショップを開催しました。
- ・ワークショップでは、グランドテラスやポケットテラスなどの市民協働スペースにおける利用イメージや空間イメージに対する意見を、設計業者と早稲田大学有賀研究室においてとりまとめ、参加された市民との合意形成を図りました。

### 《ワークショップ日程》

第1回：平成29年6月20日  
テーマ「私が新庁舎に望むこと」

第2回：平成29年7月4日  
テーマ「新庁舎の使い方」

第3回：平成29年7月15日  
テーマ「新庁舎を提案する」

第4回：平成29年7月29日  
テーマ「市民の新庁舎計画案」



◇市民ワークショップの様子



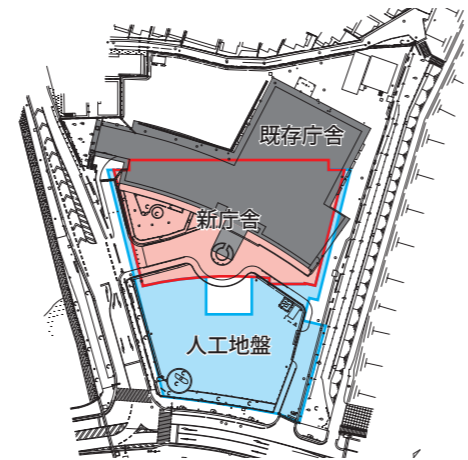
◇鳥瞰イメージ

1. 計画概要

■ 敷地概要		■ 建築計画概要	
計画地	志木市中宗岡 1-1-1	主要用途	事務所（新庁舎棟）
敷地面積	9,039.15 m <sup>2</sup>	主要用途	駐車場（人工地盤棟）
日影規制	4 時間、2.5 時間（測定高さ 4m）	建築面積	約 2,950 m <sup>2</sup>
用途地域	第二種住居地域	建築面積	約 1,550 m <sup>2</sup>
防火地域等	法 22 条区域	延床面積	約 11,000 m <sup>2</sup> （駐車場面積含む）
		延床面積	約 1,550 m <sup>2</sup>
		階数	地上 5 階（確認申請上の階数）
		階数	地上 1 階（確認申請上の階数）
		構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造
		構造	鉄骨造

2. 配置計画

- ・新庁舎は敷地の中央に配置し、新庁舎の南側は大きな広場（グランドテラス）、北側は駐車場を整備します。
- ・グランドテラスはいろは親水公園とともに、水や緑が連続する一体的な景観として整備します。また、県道からのアクセスをほぼフラットとすることで、まちに開き、誰もが気軽に集えるスペースとします。
- ・グランドテラス中央の地下 1 階には小さな広場（ポケットテラス）を整備するとともに、地下への通風や採光を確保し、地上と地下が一体的に利用できる広場として整備します。
- ・新庁舎北側の住宅地への配慮として、見合いの防止など、干渉帯として機能する植栽帯を整備します。



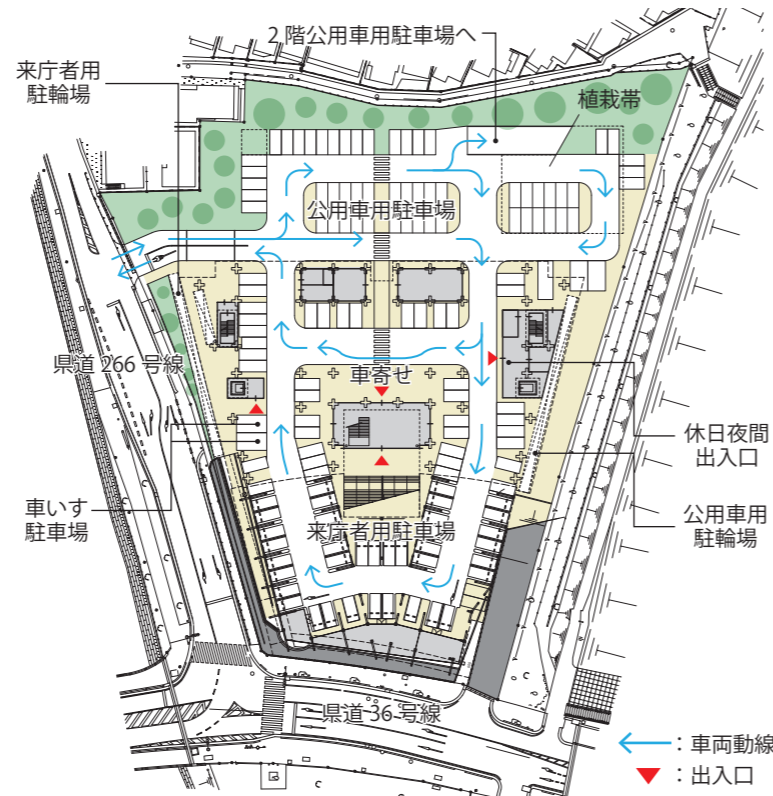
◇既存庁舎と新庁舎の建物位置比較

□ 外部動線

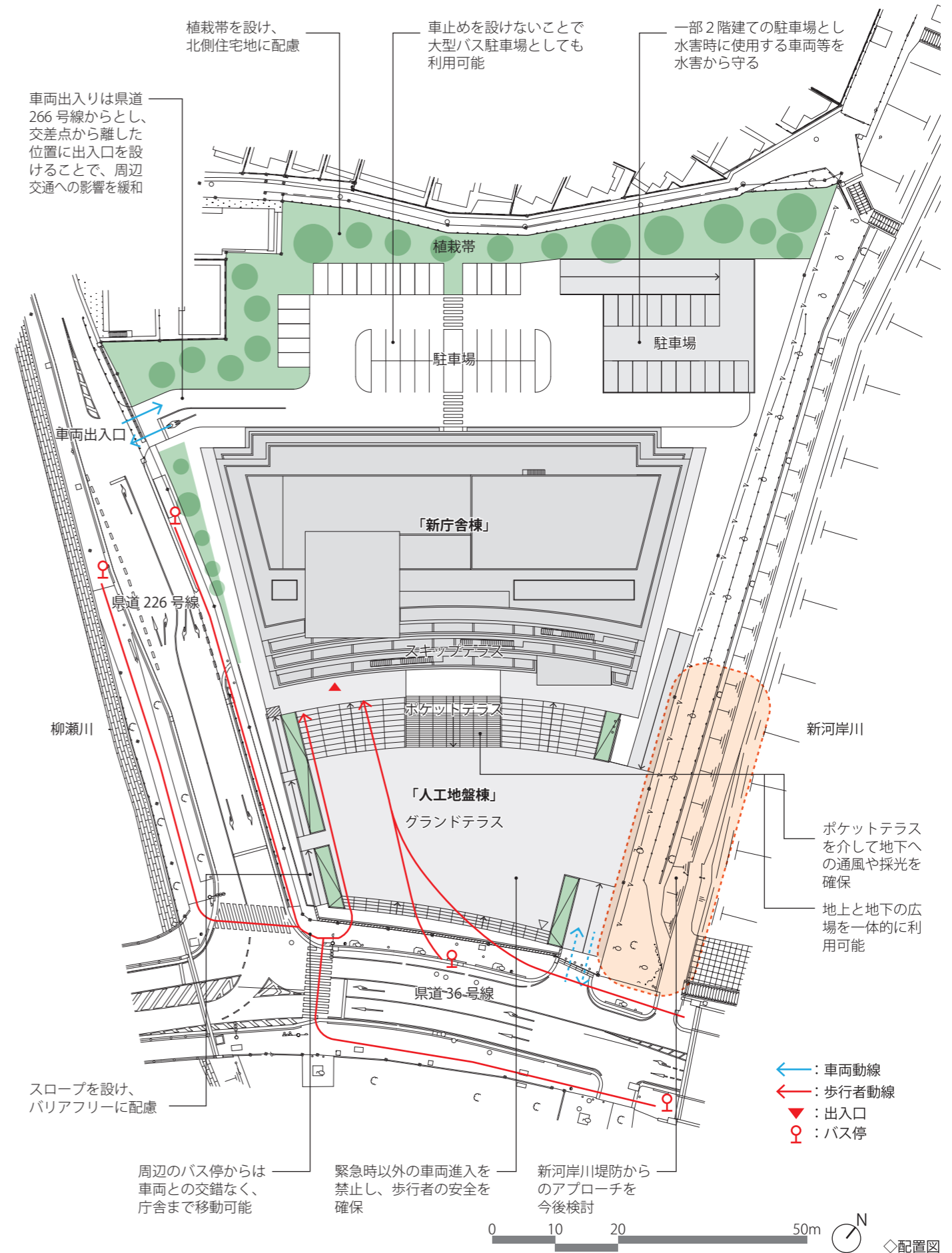
- ・グランドテラスは歩行者等が安心して通れるよう、緊急時以外の自動車等の進入を禁止します。また、新庁舎へはスロープを設け、バリアフリーに配慮した動線とします。
- ・駐車場は地下 1 階に集約し、地上の歩行者等との歩車分離を徹底することで、安全性を高めます。
- ・駐車場の出入口は敷地北西部のみに設置し、県道 36 号線に面した現在の出入口を廃止することで、周辺交通の安全化を図ります。
- ・新庁舎というは親水公園を一体的に使えるよう、新河岸川堤防から新庁舎へのアプローチを検討していきます。

□ 駐車場・駐輪場

- ・駐車場は、来庁者用として約 100 台、公用車用として約 50 台の計約 150 台分を整備します。
- ・駐輪場は、来庁者用として約 120 台、公用車用として約 80 台の計約 200 台分を整備します。
- ・屋根のあるピロティ駐車場エリアに、車いす等の専用駐車場や車寄せを整備します。
- ・新庁舎北側の駐車場（屋根なし）エリアの駐車帯は車止めを設置しないことで、臨時の大型バス駐車場にも利用できるよう整備します。
- ・公用車駐車場の一部を 2 階建てとし、水害時に使用する車両等を水没から回避できるよう整備します。



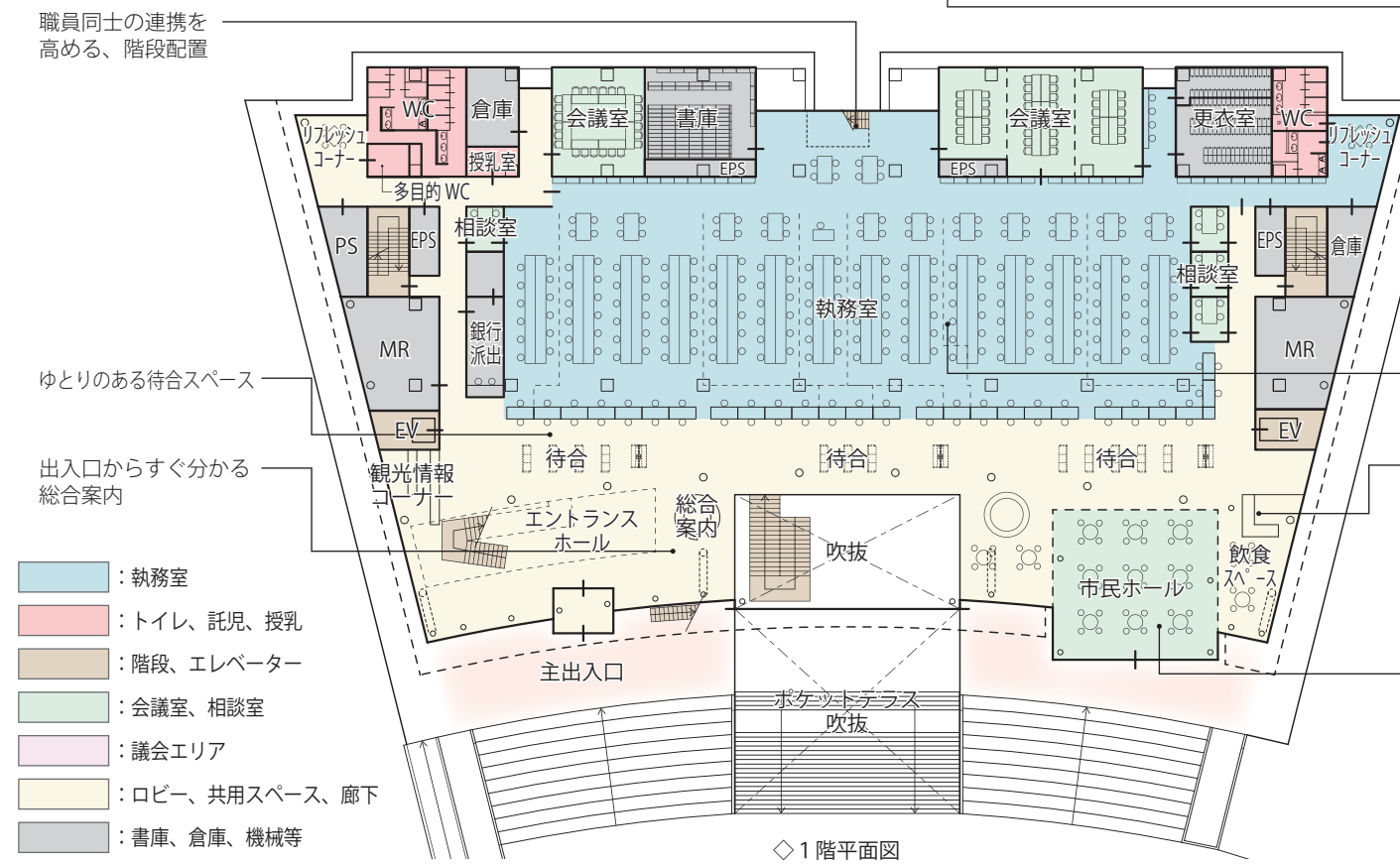
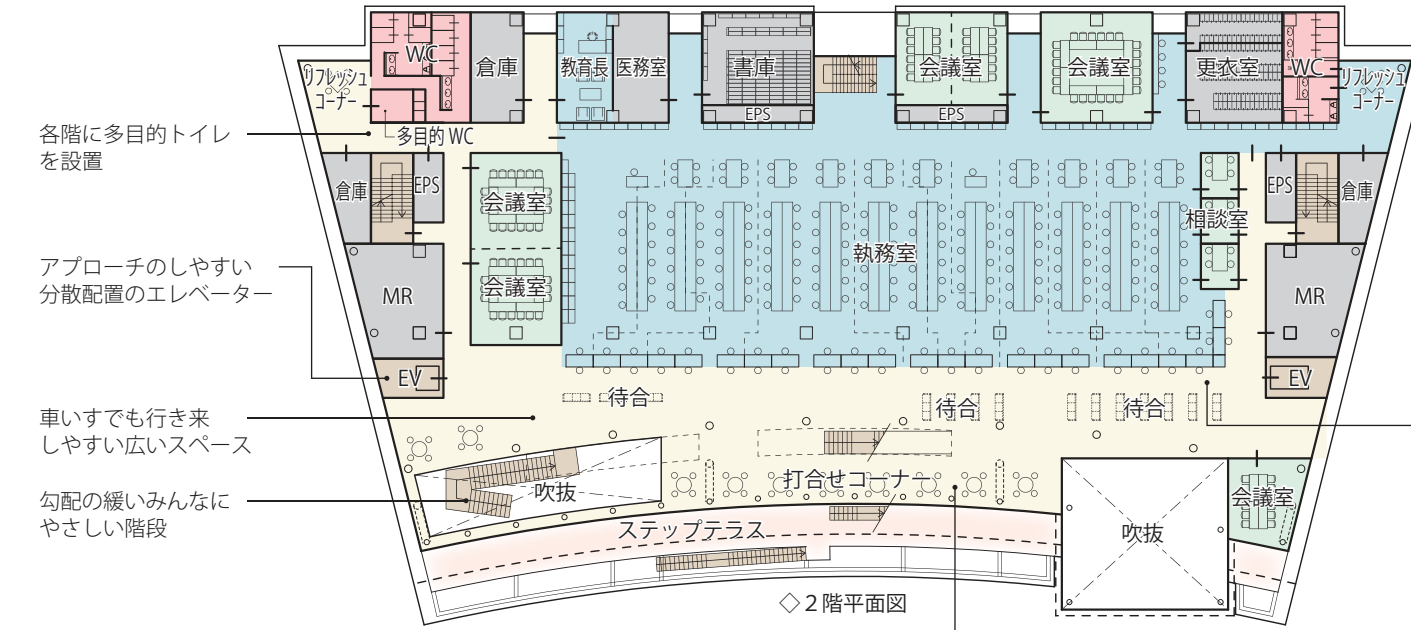
◇地下1階平面図



◇配置図

### 1. 施設計画

- ・市民利用の多い窓口は1階に集約し、ワンストップサービスにも対応できるよう配置します。
- ・市民利用エリアは、日当たりや眺望の良い南側に配置します。フロア中央にはオープンな執務室を配置し、北側は執務をサポートする諸室を配置します。
- ・1、2階は、ランドテラスに面した南側に、多目的な利用ができる市民ホールを配置します。また、窓口は関係部局を隣接させ、来庁者がどこからアプローチしてもわかりやすい配置とします。
- ・3階は、市長・副市長室を配置します。また災害対策本部室を設け、防災機能を集約配置します。
- ・4階は、議会機能を配置します。またフロアの一部に展望ロビーを設置し、いろは親水公園が一望できるようになります。



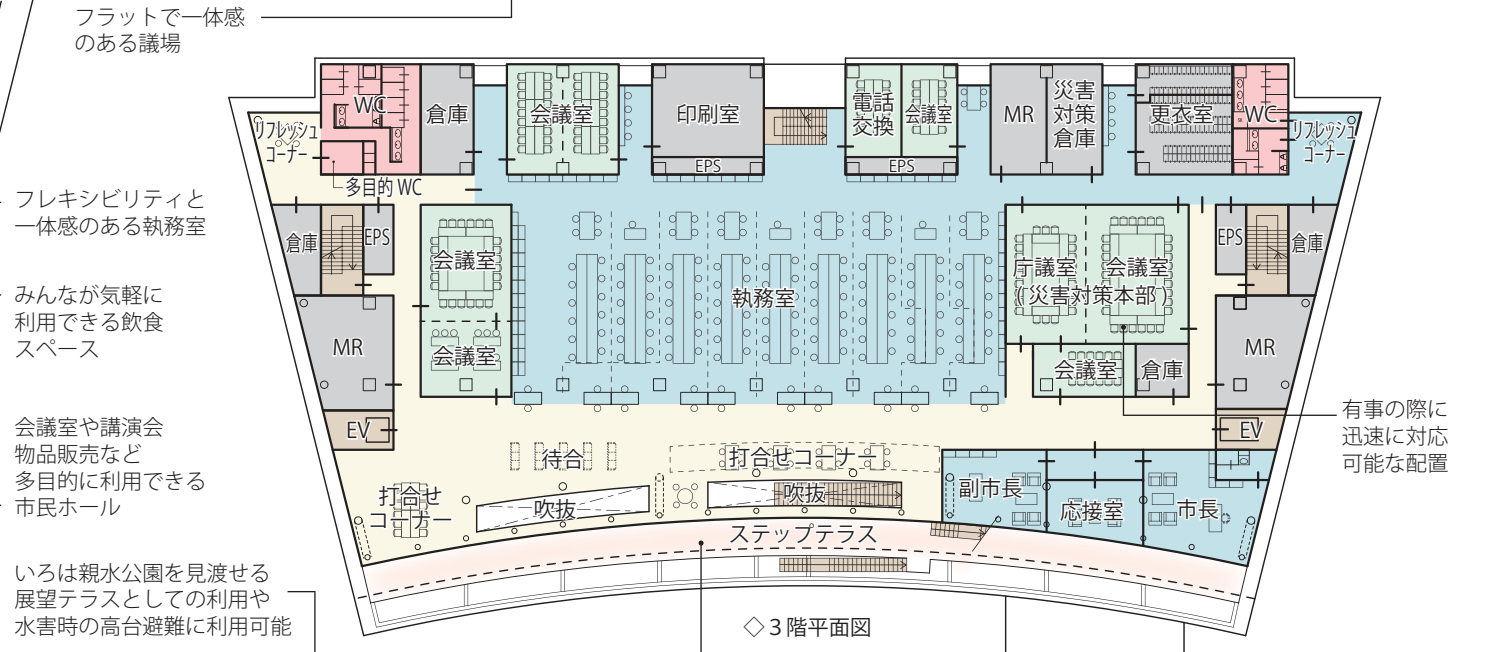
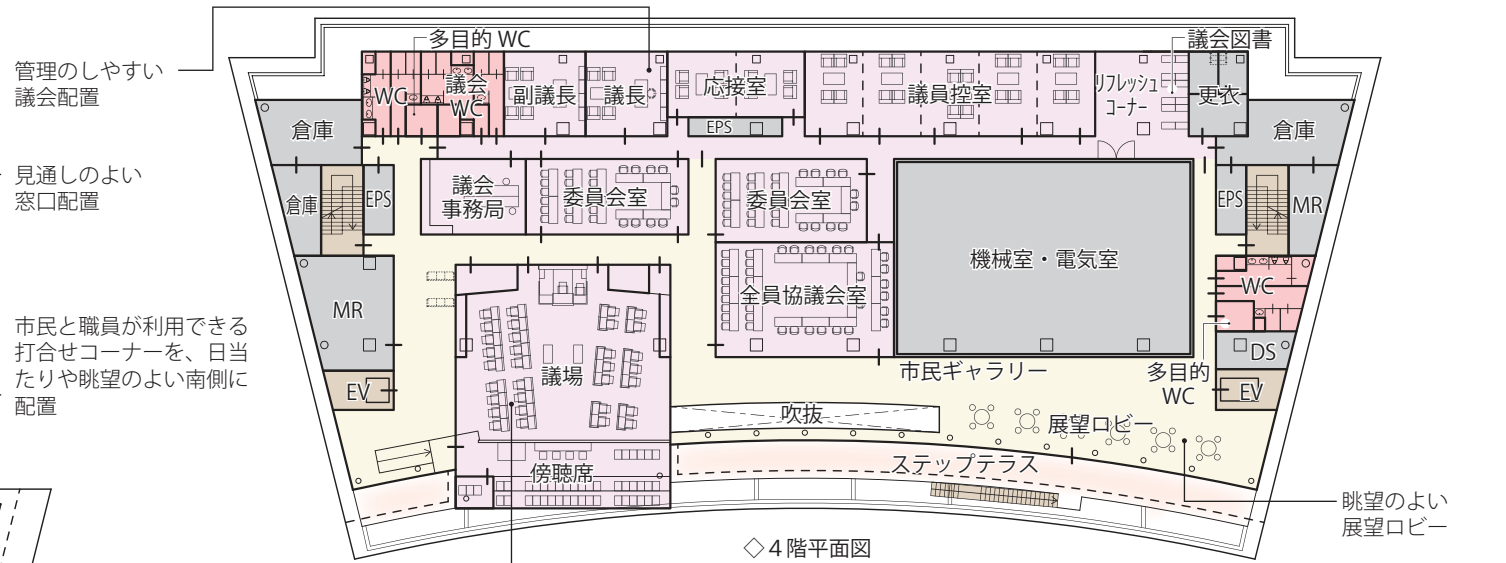
- 執務室
- トイレ、託児、授乳
- 階段、エレベーター
- 会議室、相談室
- 議会エリア
- ロビー、共用スペース、廊下
- 書庫、倉庫、機械等

### 2. 内部動線計画

- ・東西に2台のエレベーターを分散配置することで、必要な窓口等にアプローチしやすい計画とします。
- ・フロア南側には、駐車場階から執務室の最上階である3階までをつなぐ階段を設けます。視認性の良い位置に階段を設けることで、上下階の移動がスムーズに行える計画とします。
- ・執務室内には職員専用の階段を設け、職員の連携、有事の際の迅速な対応ができる計画とします。
- ・ステップテラスには、4階までアプローチできる外部階段を設けます。展望テラスへのアプローチや、水害時の高所への避難など、様々な面で有用に機能する計画とします。

### 3. ユニバーサルデザイン

- ・目的の場所がすぐに分かるよう、見通しのよい窓口の設えとします。
- ・エレベーターや階段を視認性の良い位置に配置し、目的の場所へスムーズに行ける計画とします。
- ・各階に多目的トイレを設置します。
- ・特に来庁者の多い1階には、授乳室やオムツ交換室を設置します。
- ・多言語表示やデジタルサイネージなど、わかりやすいサイン計画を検討していきます。



- ・見通しのよい窓口配置
- ・市民と職員が利用できる打合せコーナーを、日当たりや眺望のよい南側に配置
- ・フラットで一体感のある議場
- ・フレキシビリティと一体感のある執務室
- ・みんなが気軽に利用できる飲食スペース
- ・会議室や講演会物品販売など多目的に利用できる市民ホール
- ・いろは親水公園を見渡せる展望テラスとしての利用や水害時の高台避難に利用可能
- ・有事の際に迅速に対応可能な配置



## 1. 各機能

### □ 利用しやすい窓口と待合スペース

- ・執務室は1～3階に配置します。特に市民利用の多い窓口は1階に集約して配置します。
- ・窓口カウンターは見通しのよい配置とします。相談が多い課はカウンターにパーティションを設けるなど、プライバシーにも配慮します。
- ・窓口カウンターは車いすでも利用しやすい低いカウンターを基本とし、バリアフリーに配慮します。
- ・窓口に面して、待合スペースや打合せコーナーを配置し、利用者の利便性を高めます。

### □ 将来の変化にも柔軟に対応できる執務スペース

- ・執務スペースは、フロア中央に大きくひとまとまりで確保し、将来の組織機構の改編にも柔軟に対応できるユニバーサルプランとします。
- ・部署の区切りを持たないオープンオフィスとし、部署間の円滑なコミュニケーションが可能な設えとします。
- ・執務スペースに隣接してサポートゾーン（書庫、倉庫、更衣、会議室など）を配置し、業務の効率性を最大限に高めます。

### □ 開かれた市民協働スペース「市民ホール」「展望ロビー」

- ・従来の市庁舎の機能だけでなく、市民の活動をサポートする場、市民の交流を促す場として、地域に開かれた市民協働スペースを設けます。
- ・1階にはグランドテラスに面して「市民ホール」を計画します。会議室や講演会、物品販売などのイベント会場としても利用できる設えとします。
- ・4階には「展望ロビー」を計画します。展望ロビーからは外のテラスにも出入りでき、近景ではいろは親水公園、遠景では市内のほとんどが見渡せる場所とします。

### □ 議場及び議会諸室

- ・市民が傍聴しやすいよう、傍聴席は十分なスペースを確保するとともに、同じフロアに配置することで傍聴しやすい環境を整備します。また、車いす利用者等に対応するため、バリアフリーに配慮します。
- ・議員控室などの議会諸室は、会派数や議員数の増減に柔軟に対応できるように設えるとともに、委員会室等は遮音性の高い設えとします。

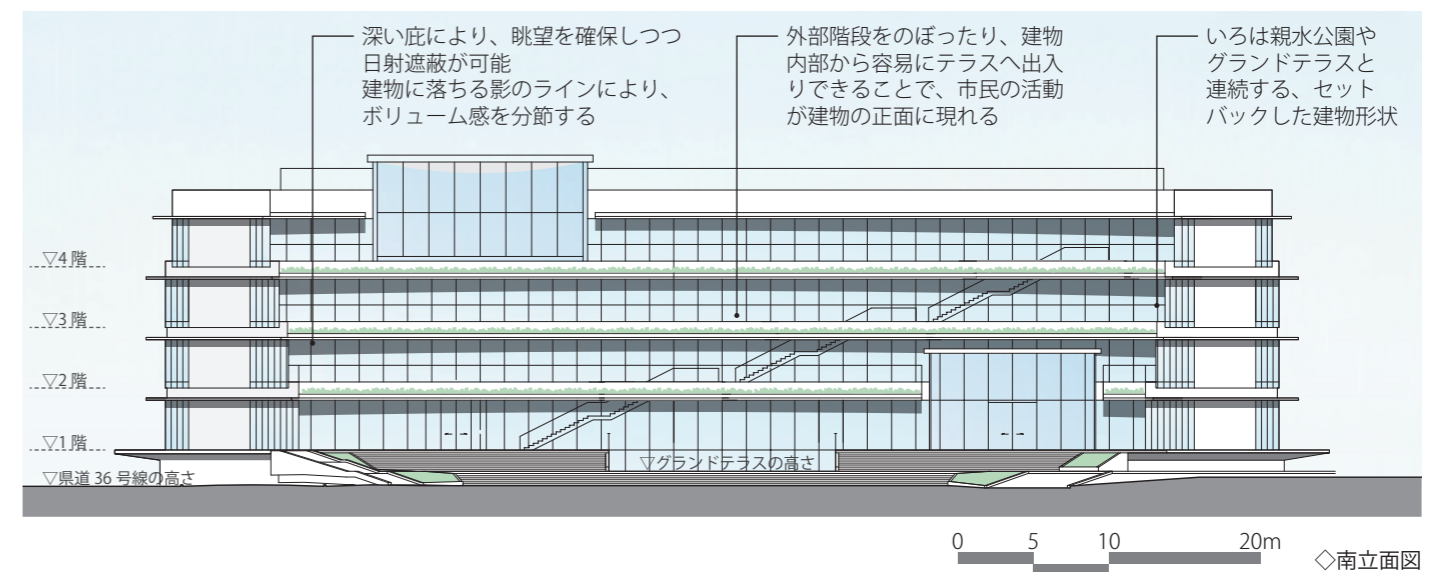
## 2. 志木らしさを表現する立面計画

### □ 「円弧状の建物」「ステップテラス」

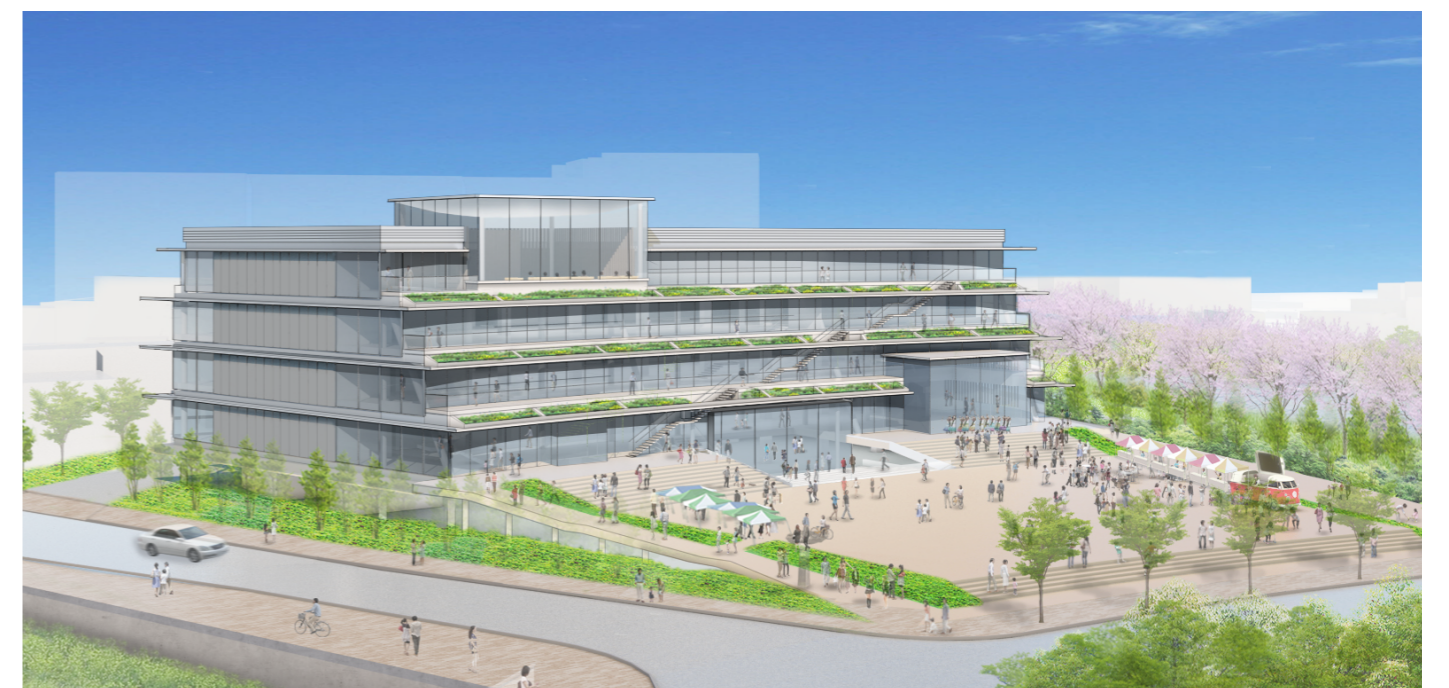
- ・眺望が開けた市の中心部に立つ庁舎にふさわしい、どこから見ても正面となる円弧状の建物とします。まちやいろは親水公園との一体的な景観による調和を図りながら、市民を迎え入れるシンボルとします。
- ・いろは親水公園やグランドテラスと連続するよう、建物自体もセットバックしていく形状とします。セットバックで生まれる屋根（テラス）には緑化や階段を設え、立体的な広場として計画します。

### □ 外装計画

- ・眺望がよく、ステップテラスに面した南面は手動開放できる開口部（窓）とします。全ての階で自由に室内と屋外のテラスを行き来できるようにすることで、豊かな自然環境をどこにいても感じられる設えとします。
- ・建物の四周には深い庇を計画します。建物のボリューム感を分節する効果があり、セットバック形状と合わせ、建物の圧迫感を軽減し、親しみやすい建物とします。
- ・東西面は日射負荷抑制のため、北面は近隣住宅への配慮として、壁を主とした立面とします。壁の素材はコンクリート打ち放し等の自然の風合いを感じられるものとし、敷地周辺の自然環境とも馴染む計画とします。



◇1階エントランスと窓口のイメージ



◇外観イメージ

## 1. 災害に強い庁舎

### □ 地震から守る

- ・庁舎棟は、万が一大地震がおこった場合でも業務が継続できるよう、免震構造を採用します。免震装置は水害時にも浸水の可能性が低い位置（地下1階の柱上部）に設置することで、より安全な計画とします。
- ・庁舎棟の構造形式は、剛性の高い「鉄骨鉄筋コンクリート造」と軽量でプランニングの自由度の高い「鉄骨造」を組合せ、庁舎に適した合理的な架構とします。
- ・人工地盤棟は、耐震構造の鉄骨造とします。グランドテラスでの災害活動にも十分に対応できる剛性と、地下駐車場としてのプランニングの自由度を高めた、合理的な計画とします。
- ・地盤調査結果より、基礎形式は杭基礎を採用します。地盤改良も併用し、液状化対策を施します。

### □ 水害に備える

- ・想定される水害に対し、段階的な対策を行います。

#### 【浸水レベル1】

- ・グランドテラスは過去最大の浸水（明治43年の大洪水）高さよりも高い位置に設け、市民の一時避難場所にも活用できる場所とします。

#### 【浸水レベル2】

- ・庁舎の1階は、ハザードマップの最大浸水（約5m）よりも高い位置とし、水害への確実な備えとします。

#### 【浸水レベル3】

- ・想定外の浸水への備えとして、機械室や電気室、災害対策本部棟は3階以上に配置します。
- ・ステップテラスに設けた外部階段（4階まで）を介して、高所へ避難ができる計画とします。

### □ 災害対策機能を高める

- ・災害対策本部室と市長室、防災危機管理課は3階に近接して配置し、有事の際は庁内連携を最大限高めます。
- ・グランドテラスは災害時の作業スペースとしての利用を想定し、有事の際は、一般車両の乗入れが可能な計画とします。

## 2. 環境に配慮した庁舎

### □ 豊かな自然環境を利用したエコ庁舎

#### 【風】

- ・南側は手動開放できる開口部（窓）とし、川からの涼風を取り込む計画とします。
- ・階段状の吹抜けと屋上の換気窓により、取り込んだ風を効率的に室内に行き渡らせます。
- ・温湿度を測定し、自然通風が有効でわかる表示（見える化）を行います。

#### 【光】

- ・眺望のよい南面は全面開口（窓）とします。深い庇を設けることで、夏季の強い日差しを遮り、冬季の温かな光を室内に取り込みます。
- ・自然採光で明るい窓際の照明は、昼光センサーで自動調光します。

#### 【水】

- ・屋根面に降った雨を集水・ろ過し、トイレ洗浄水や散水として利用します。

### □ 省エネ・省CO2を実現する設計上の工夫

- ・東西の壁面、軒の深い庇により、室内への日射を遮ることで空調熱負荷を削減します。
- ・高効率な熱源機器の採用とともに、小容量と大容量の機器を組み合わせることによる高効率運転維持制御を行うことで、熱負荷が少ない状況でも効率の良い空調が可能な計画とします。
- ・衛生器具は節水型器具を全面採用し、水の使用量を削減します。
- ・無尽蔵な太陽の光にて発電する太陽光発電設備を導入し、化石燃料を使用する買電電力を削減することにより、CO2排出量を削減します。

